

株式会社日本政策金融公庫出資金の概要

○平成28年熊本地震により被災した生活衛生関係営業者等への支援として以下の融資制度を実施するため、融資を実施する(株)日本政策金融公庫への財政措置を行う。

1. 生活衛生関係営業平成28年熊本地震特別貸付の実施

平成28年熊本地震により、「直接被害」「間接被害」「その他風評被害等」を受けた生活衛生関係営業者等に対する低利融資。

制度の概要(直接被害を受けた場合)

A) 貸付限度額 6,000万円(既存の貸付限度額に上乘せ)

B) 貸付期間 20年(設備)、15年(運転)

C) 据置期間 5年

D) 貸付利率

基準利率(災害貸付)※から▲0.9%(貸出後3年間・3,000万円まで)

※平成28年5月現在、貸付期間5年の場合で1.4%

2. 生活衛生改善貸付における特例措置の実施

平成28年熊本地震の被害(直接・間接)を受け、生活衛生同業組合等の経営指導を受けている小規模事業者について、生活衛生改善貸付の特例措置を実施。

特例措置の概要(直接被害を受けた場合)

A) 貸付限度額 1,000万円(別枠)

B) 貸付利率

経営改善利率※から▲0.9%(貸出後3年間・1,000万円まで)

※平成28年5月現在1.3%